

第49回天城町農業祭での農林水産物等の展示即売
フリーマーケット出店申請

○ 出店申込用紙の提出について

提出期限 11月8日（金）まで

提出書類

◎農林水産物の展示即売

役場提出 ①申込書 ・ ②露店等の開設届出書（火等を使用する場合）

◎飲食物販売

役場提出 ①申込書 ・ ②露店等の開設届出書 ・ ③営業許可書（写し）

保健所提出 ①営業許可申請書（営業許可書を持っていない場合）

※ 申請時に収入証紙3,000円が必要

◎フリーマーケット・展示物等

役場提出 ①申込書

○ 出店配置場所の抽選日

日時：11月15日（金）

場所：天城町役場別館会議室（ソテツ）

時間：18時～

※ 抽選日当日出席していない人は、役場に一任したものとします。

露店等の開設届出書

徳之島地区消防本部消防長 殿			
届出者			
住所 _____			
電話 _____			
氏名 _____			
開催期間	自 令和 元年 1 1 月 2 3 日	営業 時間	開始 1 0 時 0 0 分
	至 令和 元年 1 1 月 2 3 日		終了 1 6 時 0 0 分
開催場所	天城町農業センター（天城町瀬滝 1 4 0 5 - 1）		
催しの名称	天城町農業祭		
開設店数		消化器の 設置本数	
現場責任者氏名			
※ 受付 欄		※ 経過 欄	

備 考

- 1 この用紙の大きさは、日本工業規格 A4 とすること。
- 2 法人又は組合にあっては、その名称、代表者氏名、主たる事務所の所在地を記入すること。
- 3 ※印の欄は、記入しないこと。

収入証紙貼付欄

年 月 日

保健所長 殿

〒

住 所

(法人にあっては、主たる事務所の所在地) 電話

フ リ ガ ナ

氏 名

印

(法人にあっては、名称及び代表者の氏名)

年 月 日生

営 業 許 可 申 請 書 (新 ・ 継 続)

食品衛生法第 52 条第 1 項の規定により営業の許可を受けたいので、次のとおり申請します。

営業所の所在地	〒		電話
営業所の名称、屋号又は商号			
営業施設の大要	別紙のとおり		
許可番号及びその年月日	営 業 の 種 類	備 考	
申請者の欠格条項	<ul style="list-style-type: none"> 食品衛生法又は同法に基づく処分に違反して刑に処せられ、その執行を終わり、又は執行を受けることがなくなった日から起算して2年を経過しないこと。 		
	<ul style="list-style-type: none"> 食品衛生法第54条から第56条までの規定により許可を取り消され、その取消しの日から起算して2年を経過しないこと。 		

注 1 記載要領

- 字は、インク等を用い、かい書ではっきりと記載すること。
- 許可番号等の欄は、継続許可の場合のみ現に受けている許可番号及びその年月日を記載すること。
- 申請者の欠格条項の欄は、法人にあってはその業務を行う役員を含むものとし、当該事実がないときは「なし」と記載し、あるときはその内容を記載すること。
- 氏名を自筆で記入したときは、押印は省略することができる。

2 添付書類

- 新規許可の場合
 - ア 営業所の案内図又は地図の写し
 - イ 営業設備の構造を記載した図面（図面に営業設備の大要を記載しても可）
 - ウ 法人にあっては登記事項証明書又は定款の写し（提示でも可）
 - エ 水道水以外の水を使用する場合には、水質検査証明書（提示でも可）
- 継続許可の場合
 - 営業許可証（提示でも可）

第49回天城町農業祭での農林水産物等の展示即売 フリーマーケット出店に伴う注意事項

1. 展示即売・フリーマーケット等の出店について

1. 販売日時 令和 元年11月23日(土) 午前11時～午後4時
開始時刻については、厳守してください。
2. 販売品の搬入準備等について
 - ・即売品は、車両に積載した状態で駐車場に待機し、午前9時00分より事故等の無いよう、速やかに準備する。
 - ・飲食物を販売する出店者は、消防による検査を10時頃に行う予定ですので、それまでには準備を終わらせて下さい。
 - ・使用する車両には、別途配布のステッカーを貼る。
 - ・基本的に場所のみの提供です。概ね3疋程度になります。
 - ・即売終了後は、周囲の後かたづけを行う。
3. 出店者への注意事項
 - ・食品販売に必要な保健所の許可は、各自で受けて下さい。
※ 農政課へコピーの提出をお願いします。
 - ・販売商品に対して責任を持ち、商品へのクレーム等については販売者が責任を持って対応して下さい。
 - ・販売等に際し出たゴミは各自で持ち帰って下さい。
 - ・発電機・消化器等は各自用意をお願いします。

2. 食品の取扱いについて

1 食品の提供について

- 1) 責任の所在，役割分担を明確にすること。
(教育目的，地域の振興等のために，市町長，学校長，地域部落会長等が実施するものを対象とする)
- 2) 取扱食品は，供食前に加熱調理する食品（焼き鳥，フランクフルト，だんご，うどん等）を原則とする。
- 3) 設備，調理人の数から見て，能力以上の調理は行わないこと。

2 調理場について

- 1) 調理は，調理施設の整った公共の場所で行い各家庭ではしないこと。
やむなく，屋外で行う場合は必ずテント等を設け，みだりに人が入らないように区画すること。
- 2) 使用水は水道水であって豊富に（最低20リットル以上）供給されること。
ただし，水道水以外の水を使用する場合，飲用適の水を使用すること。
- 3) 排水はバケツ等の受けを設け，不衛生な状態にならないようにすること。
- 4) 食べ残し，その他の汚物は，蓋つきのごみ容器を備えるなどして適正に処理すること。

3 調理従事者について

- 1) 手に傷のある人，下痢をしている人，その他感染性疾患を有するものは調理に従事しないこと。
- 2) 調理に従事する人は事前に検便を受けること。
- 3) 調理する人は清潔な衣服を着用し，手指は十分に洗淨し消毒液（逆性石けん，アルコール）により消毒すること。

4 食品等の取扱いについて

- 1) 原材料（特に生鮮食品などの冷蔵を必要とする食品）は，クーラーボックス等を活用し冷蔵保管すること。
- 2) 加熱調理する食品は中心部まで十分に火が通るようにすること。
- 3) かき氷に使う氷は食用専用のものであり，他の食品の冷却用に使ったものを使用しないこと。
- 4) 食器類は豊富に準備し，余裕を持たせること。できれば，使い捨て容器が望ましい。
- 5) 提供した食品を50グラム以上2週間冷凍庫に保管すること。

5 その他

薬物等の混入事故が発生しないよう常に十分注意を払うこと。

問い合わせは

徳之島保健所衛生課食品衛生係まで
(TEL 0997-82-0149)

3. 火気取扱いについて

- ① 火気等を使用する出店者は、必ず消火器を設置し、取扱い方法等を事前に確認すること。
- ② ガソリン、灯油、LPガス、ガスボンベ、木炭を使用する調理器具等を使用する場合は、正しい取扱い方法で使用し、防火安全上の管理を徹底すること。
- ③ 携帯発電機を使用する場合は、消火器を準備した上で、正しい取扱い方法で使用し、防火安全上の管理を徹底すること。
ガソリン携行缶を使用して給油等を行う場合は、周囲の確認、キャップを開ける前のエンジン停止及びエア抜きすること。
また、高温となる場合には絶対に保管しないこと。

露店等検査チェック表

区 分	チェック項目	判 定
出店場所	建物の避難口や階段等の近くで避難の障害になっていないか。	良・否
	消火栓や防火水槽など、消防水利の障害になっていないか。	良・否
	消防車両等の緊急車両が容易に接近できるか。	良・否
	建物の消防用設備（スプリンクラーの送水口等）の障害となっていないか。	良・否
火気関係	火気使用器具は、燃えない台上で使用しているか。	良・否
	周囲に燃えやすい物件等が置かれてはいないか。	良・否
	ガスボンベ等は、転倒防止の措置がされているか。	良・否
	ガスホースの結合部は、ホースバンド等で固定されているか。	良・否
	ガスホースにひび割れ等はないか。	良・否
	炭・練炭等の取灰の処理は安全にされているか。	良・否
	たばこの吸殻入れ等には水が入っているか。	良・否
電気関係	配線コードに劣化・亀裂等はないか。	良・否
	接続部にゆるみ、劣化等はないか。	良・否
	コードを挟んだり、ふみつけ若しくは束ね等はされていないか。	良・否
	照明器具が可燃物等に触れていないか。	良・否
	たこ足配線状態で使用していないか。	良・否
	許容電流を超える器具が接続されていないか。	良・否
	使用中、コード接続部分が異常に熱くなっていないか。	良・否
発電機等	燃料タンク容量に余裕をもった機器を使用しているか。	良・否
	給油口のキャップがゆるんだりしてはいないか。	良・否
	予備燃料の保管状況は良いか。（保管場所、転倒防止、キャップのゆるみ等）	良・否
	予備燃料のタンクに灯油用ポリタンクが使用されていないか。（金属缶使用）	良・否
そ の 他	初期消火用の消化器は、基準通りに備えられているか。（粉末6型1本）	良・否
	備えられている消火器の使用方法を理解しているか。	良・否
	万が一の火災に備えて通報手段・要領等を理解しているか。	良・否
特記事項		

露店等の開設届出書

徳之島地区消防本部消防長 殿			
届出者			
		住所	天城町平土野2691-1
		電話	0997-85-5259
		氏名	農業祭事務局長 福 健吉郎
開催期間	自	令和 元年11月23日	営業 時間
	至	令和 元年11月23日	
		開始	10時00分
		終了	16時00分
開催場所	天城町農業センター(天城町瀬滝1405-1)		
催しの名称	天城町農業祭		
開設店数		消火器の 設置本数	
現場責任者氏名	天城町農政課 課長補佐 上原 富一郎		
※ 受 付 欄		※ 経 過 欄	

備 考

- 1 この用紙の大きさは、日本工業規格A4とすること。
- 2 法人又は組合にあっては、その名称、代表者氏名、主たる事務所の所在地を記入すること。
- 3 露店等の開設場所及び消火器の設置場所に係る略図を添付すること。
- 4 ※印の欄は、記入しないこと。